

借地料の差額 3ヶ年間、2億6000万円支払ってます！

市長「H20年度の借地料交渉に1回行きました。返事は頂いていません。」



H20 新庁舎と駐車場の借地料

契約額 100,921,882 円
市基準額 56,819,795 円

**市民公約、達成せず！
市長「私契約だから」**

市長は、「二十年度の借地料減額交渉に一回だけ向いた。しかし、相手方の返事は聞いていない。」

又、市長は借地料の減額を市民に公約しておきながら、減額目標額が果たせない理由を、「借地料は、私契約でもあるし、過去の経緯などから合意が得られない。」職責の熱意が伝わらない。

借地料の減額に向けた野坂市長の姿勢は、一向に変化の兆しが見えない。平成二十年度の借地料減額目標額四、一〇八万円、全てが市民の血税である。

一方、借地料契約と市基準額との差額は、二十年度までの三年間で二億六千万円に上っている。



H19 ローズセントラルビル

契約額 14,034,960 円
市基準額 6,169,895 円

*H20、交渉中 (08/4)

**不動産鑑定もせず
「手ぶら」の交渉！**

市長は、地権者に借地料の減額の根拠を、何に求めているのか明確でない。

市長は、「市の基準額より高いから」、それに近づける為の減額という認識を示しながら、一方で、「市の基準額は、目標に過ぎない」という言い回しをしている。

借地料は、土地の評価額が根拠となる。不動産鑑定士の意見書も持たずに、借地料の適正化は果たせない。



H20 クリーンセンター

契約額 8,960,756 円
市基準額 3,121,129 円

**公序良俗に反す
契約格差の拡大**

市の基準額と契約合意の借地料を比べて、契約の格差が拡大している。

平成二〇年度契約で、市の基準額と同額の契約は六件、市の基準額より高い契約（一三〇〜二八七％）は二十四件（この差額七、六六五万円）、市の基準額を下回る契約は六件となっている。

契約格差の拡大は、契約合意がされていても、社会の公共の秩序を乱す行為となる。



**市議会議員
遠藤とおる**

「議会クリック」市基準額とは！

国の土地貸借に用いる「借地料方式」に準じて算出した額に、市負担の固定資産税相当額を加えたもの。（相続課税標準額×3/100）



H19 市福祉保険総合センター

契約額 5,740,180 円
市基準額 4,744,500 円



H19 米子消防署

契約額 3,030,778 円
市基準額 1,442,762 円

(*H19 は、H20 交渉中)

**差額・市民の血税
五億七六八万円！**

借地料の差額は、平成十四年度から平成二十年度までの七年間で、約五億七六八万円に上っている。

この内、市負担の固定資産税相当額は、約二億一〇五万円を占めている。

差額は、全て市民の血税。行財政改革に、聖域は無い。

☆新築の米子消防署は、旧来の借地を再契約している。市長曰く、「今まで、市政に貢献されてきたので収用は止めて借地にした。市基準額より高いが更新料は支払っていない。」便宜供与か？